

神栖市立(新)第一学校給食共同調理場厨房機器等整備に係る  
プロポーザル審査及び業者選定基準要領

## 第1 目 的

この要領は、神栖市教育委員会で実施する神栖市立(新)第一学校給食共同調理場厨房機器等整備に係るプロポーザル審査及び選定方法の手続きについて、必要な事項を定める。

## 第2 審 査

次の各号に掲げる事項に留意して審査にあたるものとする。

- (1) 提出された技術提案等は、課題に沿ったものであること。
- (2) 本審査にあたり提出された技術提案書等の書類及びヒアリングを基本に審査を行うこと。
- (3) 公平・公正に判断し、審査を行うこと。

## 第3 審査事項

審査項目及び評価事項は次のとおりとする。

- 1 納入実績について
  - (1) 平成26年4月以降の厨房機器一式の納入実績
  - (2) 炊飯設備の納入実績
- 2 提案事項（基本理念等）について
  - (1) 厨房機器導入に対する考え方
  - (2) 衛生管理に対する考え方
- 3 実施体制について
  - (1) 責任者及び担当者の配置状況
- 4 平面計画について
  - (1) 敷地条件を考慮した計画
  - (2) 衛生区分・ゾーニング
  - (3) 調理作業の効率性（配置・作業動線・人員配置等）
- 5 厨房機器計画について
  - (1) 厨房機器選定の考え方
  - (2) 厨房機器の能力・機能
  - (3) 厨房機器の作業性・耐久性・安全性・保守性
  - (4) その他（イニシャルコスト・ランニングコスト・熱源選択の根拠等）
- 6 什器等について
  - (1) 食缶・食器等の耐久性・安全性・扱いやすさ
- 7 環境計画について

- (1) 環境負荷の軽減
- (2) 給食残渣（生ごみ）の処理方法
- (3) 周辺への配慮（臭気・騒音等の対策）
- 8 メンテナンス・アフターサービスについて
  - (1) 緊急時の対応・連絡体制
  - (2) 突発的な修繕への対応等
  - (3) メンテナンスにかかる費用
- 9 食物アレルギー・食育の推進について
  - (1) 食物アレルギー対応調理室の整備
  - (2) 食育の推進（見学・展示スペース、食育促進のための提案等）
- 10 その他
  - (1) 配送計画
  - (2) 独自の提案
- 11 見積金額
  - (1) 価格評価

#### 第4 評価及び採点方法

評価の採点基準は、別表1「審査項目及び評価事項」により行う。

審査委員が採点した点数の合計のうち、最高点と最低点を除き、総合計得点を算出する。

#### 第5 業者選定方法

審査委員会が「神栖市立(新)第一学校給食共同調理場厨房機器等整備に係る公募型プロポーザル採点表」の総合計得点の最も高い業者を選定する。但し、同点の場合は、審査委員会の協議により決する。

#### 第6 審査委員

審査委員は、「神栖市立(新)第一学校給食共同調理場厨房機器等整備に係るプロポーザル審査委員会設置要項」第3条及び第4条の規定による、委員長、副委員長及び委員で構成する。

## 【審査項目及び評価事項】

(別表1)

審査項目		評価の視点	配点
1	納入実績	平成26年4月以降の納入実績	10
		炊飯設備の納入実績	
2	提案事項（基本理念等）	厨房機器導入に対する考え方	5
		衛生管理に対する考え方	
3	実施体制	責任者及び担当者の配置状況	5
4	平面計画	敷地条件を考慮した計画	15
		衛生区分・ゾーニング	
		調理作業の効率性 (配置・作業動線・人員配置等)	
5	厨房機器計画	厨房機器選定の考え方	20
		厨房機器の能力・機能	
		厨房機器の作業性・耐久性・安全性・保守性	
		イニシャルコスト・ランニングコスト等	
6	什器等	食缶・食器等の耐久性・安全性・扱いやすさ	10
7	環境計画	環境負荷の軽減	10
		給食残渣（生ごみ）の処理方法等	
		臭気・騒音対策等	
8	メンテナンス・アフターサービス	緊急時の対応・連絡体制	30
		突発的な修繕への対応等	
		メンテナンスにかかる費用	
9	食物アレルギー・食育の推進	食物アレルギー対応調理室の整備	15
		食育の推進の取組	
10	その他	配送計画	5
		独自の提案	
11	見積金額	価格評価	25
合計			150